

事業番号	214
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	汚泥処理施設管理事業						担当部	環境交通部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	廃棄物対策課								
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	環境美化係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 環境交通		6 ごみ対策		4 処理施設を整備する									
		副目的														
	予算区分	款	4		項	2		目	4		大	2		中	1	
	根拠法令・個別計画	特になし														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	市内で収集されたし尿浄化槽汚泥を適正に処理する。														
	内容 (手段)	<p>○24年度実施内容 バキューム車で家庭等から収集したし尿浄化槽汚泥を搬入し、異物除去を行った後、水と汚泥へ分離し、水は公共下水道へ放流し、汚泥は真空乾燥機で乾燥したのち処理業者により焼却し再利用されている。 【24年度直接経費の内訳】 旅費(4千円)、環境保全負担金(290千円) 需用費(50,911千円)のうち 燃料費10,493千円、光熱水費12,812千円、修繕料27,510千円 委託料(53,840千円)のうち 乾燥汚泥処分委託料13,310千円、汚泥処理施設管理委託料40,372千円 使用料及び賃借料(3,664千円)のうち 下水道使用料3,659千円</p> <p>○25年度実施内容 24年度と同様に、必要な運転管理と乾燥汚泥処分の委託、プラントの修繕を実施する。 【25年度直接経費の内訳】 旅費(5千円)、環境保全負担金(340千円) 需用費(42,400千円)のうち 燃料費11,300千円、光熱水費12,000千円、修繕料18,000千円 委託料(55,669千円)のうち 乾燥汚泥処分委託料15,000千円、汚泥処理施設管理委託料40,512千円 使用料及び賃借料(4,105千円)のうち 下水道使用料4,100千円</p> <p>昭和53年度より稼働している施設で、老朽化が進んでいるため、生し尿とし尿浄化槽汚泥を一括処理できる施設とするようクリーンセンターを改修工事する。し尿浄化槽汚泥処理施設の供用は、平成26年度までの予定である。</p>														
	受益者負担	有 施設使用料 1,200円/m <sup>3</sup> 平成24年度実績20,061千円														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	101,559	107,560	108,709	102,519	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,066	1,066	1,066	1,066
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	102,625	108,626	109,775	103,585		
対前年比	%		105.8	101.0	94.3			
財源	一般財源	千円	84,562	90,242	89,714	80,785		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	18,063	18,384	20,061	22,800		

業 績	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25	
	汚泥の搬入量	kl	目標		15,000	15,000	15,000	19,000
			実績		15,053	15,320	16,697	
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25	
	乾燥汚泥排出量	トン	目標		300	300	300	310
			実績		251	276	289	
		目標						
		実績						

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>昭和53年度より稼働している施設のため老朽化が進んでいるが、適切な維持管理を行い、市内から排出されるし尿浄化槽汚泥の処理を円滑に行った。 なお、平成24年度に汚泥搬入量が急増したのは、工場など大規模施設が下水道接続するときに浄化槽を空にしたためである。</p>
	事業実施における課題	市内のし尿浄化槽汚泥処理に必要な機能を保持する必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	し尿浄化槽汚泥処理は、市民の日常生活に欠くことのできない重要な事業であり、し尿浄化槽汚泥処理の必要がなくなるまでは、廃止または休止することはできない。
	平成25年度の改善内容	<p>25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)</p> <p>し尿浄化槽汚泥を円滑に処理できる機能を保持できるよう、供用期間を考慮し修繕を適切に実施しながら、経費節減に努める。</p>
	平成26年度の事業の方向性	<p>方向性の判定</p> <p>維持</p> <p>事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)</p>
	判定理由	施設の老朽化が進んでいるが、法律で市においてし尿処理をすることが義務付けられているため、処理機能を保持する必要があると判断する。
	26年度以降の改善案	し尿浄化槽汚泥の処理機能を併せ持つことになる改修後のクリーンセンターは平成27年度から供用開始の予定である。従って、し尿浄化槽処理施設の供用は平成26年度までとなる。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。